

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	03	134180	障がい者地域生活支援拠点等整備事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	37,580		37,580
財源内訳	国費	0	1,743		1,743
	県費	0	871		871
	地方債	0	0		0
	その他	0	33,000		33,000
	一般財源	0	1,966		1,966

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
障がい者が自立した生活を送っています。

事業開始の背景・経緯
障害者総合支援法第2条第1項2の市町村の責務となっている。

事業概要
相談支援体制の強化 9,583千円 基幹相談支援センターの運営、相談記録システムの構築 地域生活支援拠点等の整備 27,997千円 障がい者自身の重度化・高齢化、家族などの支援を受けられなくなった場合を見据え、地域生活支援の体制を構築

担当部署	17250000 健康福祉部 障がい福祉	担当課長	菊池 司
------	----------------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
1. 相談支援体制の強化 9,583千円 総合的な相談、専門的な相談及び相談支援事業所相談窓口として基幹相談支援センターを設置し、困難ケースへの支援対応、相談支援専門員の育成及び地域の支援体制の強化を行う。 (1) 基幹相談支援センター運営費 9,583千円 専門相談支援等業務委託料 7,000千円のうち6,000千円 専門相談支援分 6,000,000円 相談記録システム構築業務委託料 3,249千円 構築分 2,954,000円×1.1=3,249,400円 相談記録システム機器リース料 88千円 80,250円×1.1×1月=88,275円 その他運営費 246千円 2. 地域生活支援拠点等の整備 27,997千円 障がい者自身の重度化・高齢化、家族などの支援を受けられなくなった場合を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時受け入れ・対応、体験の機会・場、専門人材の確保・養成、地域体制づくりの5つの機能をいう。）を整え、地域全体で支えるサービス提供体制を構築する。 (1) 相談の機能 24,988千円 相談支援業務委託料（市内7か所の相談支援事業所に委託）24,988千円 令和2年度相談延べ人数 3,578人、相談件数 10,783件 相談支援業務委託料 24,988,360円 (2) 緊急時の受け入れ・対応機能 新規 242千円 緊急支援登録台帳管理システム導入業務委託料 242千円 220,000円×1回×1.1=242,000円 新型コロナウイルス感染症の感染状況から短期入所事業所での受け入れが困難となり、令和2年10月からの事業実施を延期し、緊急支援登録台帳の管理システムのみを構築した。 (3) 体験の機会・場の機能 1,000千円 専門相談支援等業務委託料 7,000千円のうち1,000千円 体験の場コーディネート分 新規 1,000,000円 (4) 専門人材の確保・養成の機能 5千円 研修会講師謝礼 5千円 5,000円×1回=5,000円

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	03	134180	障がい者地域生活支援拠点等整備事業費

事業手法の詳細 2

(5)地域の体制づくりの機能 1,762千円
花巻市地域自立支援協議会において、地域課題を共有し、地域の支援体制及び基盤整備等を検討し、課題解決に向けた取り組みを行う。
報酬 40千円
地域自立支援協議会委員報酬 4,000円×10人×1回=40,000円
費用弁償 4千円
地域自立支援協議会委員費用弁償 4,320円×1回=4,320円
消耗品費 17千円
非接触電子体温度計 16,390円
地域自立支援協議会専門部会運営等業務委託料 1,701千円
専門部会運営 1,701,000円

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	03	134210	障がい者等相談支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		52,924	15,946		-36,978
財源内訳	国費	1,651	248		-1,403
	県費	1,636	1,065		-571
	地方債	0	0		0
	その他	7,651	0		-7,651
	一般財源	41,986	14,633		-27,353

特定財源の内訳

<p>障がい者等相談支援事業費</p>					
---------------------	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

障がい者が自立した生活を送っています。

事業開始の背景・経緯

障害者総合支援法に基づく市町村の責務として、相談支援体制を整える。

事業概要

- 相談支援 13,074千円
相談員（ろうあ者等、障がい者等、身体・知的障がい者）、支援員（精神障がい者）の設置
- 団体活動支援 1,024千円
身体障害者福祉協会事業補助金、手をつなぐ育成会事業補助金
- 第6期障がい福祉計画等策定 1,848千円

担当部署	17250000 健康福祉部 障がい福祉	担当課長	菊池 司
------	----------------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

- 相談支援 13,074,235円
相談員の設置 11,894,949円
ろうあ者等相談員 1名、障がい者等相談員 3名、精神障がい者生活支援員 1名
報酬 8,644,869円
期末手当 507,090円
共済費 1,425,434円
費用弁償 263,556円
身体障がい者相談員19名、知的障がい者相談員 7名
謝礼 1,054,000円
意思疎通支援事業 867,780円
手話通訳者・奉仕員派遣：謝礼金（派遣手当） 863,480円
加入ボランティア保険 4,300円
その他経費 311,506円
ろうあ者等相談員費用弁償 6,160円
消耗品費 5,933円
通信運搬費 75,350円
燃料費 16,703円
車借上料 207,360円
- 団体活動支援 1,024,000円
身体障害者福祉協会事業補助金 600,000円
手をつなぐ育成会事業補助金 424,000円
- 第6期障がい福祉計画等策定 1,848,000円
障がい福祉計画等策定調査業務委託 1,848,000円

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	03	134210	障がい者等相談支援事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	03	134220	障がい者地域生活支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		117,443	121,705		4,262
財源内訳	国費	45,692	45,495		-197
	県費	9,737	10,718		981
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	62,014	65,492		3,478

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
障がい者が自立した生活を送っています。

事業開始の背景・経緯
障害者総合支援法に基づく市町村事業として、地域生活に即した障害福祉サービスの提供及び各種助成事業の実施、法に基づく手当の支給を行う。

事業概要
1 地域生活支援 73,404千円 手話奉仕員養成講師謝礼、地域生活支援事業委託、地域生活支援事業補助（日常生活用具、訪問入浴、日中一時他）、更生訓練費、就職支度金、職親委託、後見人養成 2 補助・給付等 48,301千円 難聴児補聴器補助、身体障害者住宅改造補助、福祉タクシー券給付、酸素濃縮器使用助成、特障手当等給付、在宅重度障害者家族介護慰労手当、小児慢性特定疾患児日具給付、障がい者スポレク交流会開催、車いす健康診査委託、医療的ケア児等非常用発電機購入

担当部署	17250000 健康福祉部 障がい福祉	担当課長	菊池 司
------	----------------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
1 地域生活支援 73,403,322円 地域生活支援事業委託料 4,195,000円 <花巻市社会福祉協議会へ委託> 4,195,000円 視覚障害者生活訓練 326,000円 聴覚障害者生活支援 373,000円 要約筆記ボランティア養成・派遣 134,000円 声の広報・点訳広報 397,000円 福祉機器リサイクル 190,000円 点訳ボランティア養成 236,000円 手話通訳者ボランティア養成 59,000円 地域生活支援事業職員設置委託（人件費分） 2,480,000円 地域生活支援事業補助金 67,768,322円 日常生活用具給付 24,805,957円 訪問入浴サービス 11,408,890円 移動支援 810,320円 日中一時支援 15,155,300円 自動車改造 235,640円 運転免許取得 0円 地域活動支援センター 型 231,350円 地域活動支援センター 型 14,940,865円 芸術文化講座開催 0円 憩いの家開放事業 180,000円 給付事業 0円 更生訓練 0円 就職支度金 0円 職親委託 1,440,000円 成年後見研修会 0円

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	03	134230	障がい者自立支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		1,781,534	1,867,194		85,660
財源内訳	国費	875,488	910,168		34,680
	県費	444,531	462,369		17,838
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	461,515	494,657		33,142

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

障がい者が自立した生活を送っています。

事業開始の背景・経緯

障害者総合支援法に基づく介護訓練等給付、補装具給付、自立支援医療を実施

事業概要

自立支援給付（介護給付・訓練等給付） 1,786,195千円
 居宅介護、生活介護、施設入所、自立訓練、就労支援等に係るサービス利用に対する給付
 補装具給付 35,314千円
 義手、義足、車いす、補聴器等の補装具の購入等費用への給付
 自立支援医療（更生医療・育成医療）給付 21,842千円
 身体の障害を除去・軽減するための医療に係る医療費の自己負担額を軽減
 療養介護医療費等給付 23,843千円
 入院等で医療と同時に常時介護を必要とする場合、医療費と食事療養費の支給
 在宅超重症児（者）等短期入所受入支援給付 0千円
 超重症児（者）等を受け入れる医療型短期入所事業所及び福祉型短期入所事業所に対し、
 診療報酬と介護給付費との差額相当額を支給

担当部署	17250000 健康福祉部 障がい福祉	担当課長	菊池 司
------	----------------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

障がい者自立支援事業 R2 1,867,194千円（R1 1,781,534千円 前年度比 + 85,660千円）

1 自立支援給付 1,786,195千円（R1 1,697,701千円 前年度比 + 88,494千円）

居宅介護、生活介護、施設入所、自立訓練、就労支援等に係るサービス利用に対する給付
 また、サービス利用にかかるサービス等利用計画の作成に対する費用の給付

（1）給付にかかる事務費等 9,373千円

ア）障害区分審査関係 6,562千円
 審査会委員 報酬（10人） 782千円
 費用弁償 11千円
 障害支援区分認定調査員 4,591千円
 障害支援区分認定調査委託料 0千円
 障害支援区分にかかる医師意見書作成手数料 1,178千円

イ）国保連支払い関係 2,019千円
 自立支援給付支払い審査手数料 2,019千円

ウ）システム関係 792千円
 請求内容チェックシステム借上げ料 792千円

（2）その他事務費 6,143千円
 臨時補助員賃金 4,414千円
 旅費 0千円
 需用費 842千円
 通信運搬費 404千円
 公用車借り上げ代 483千円

（3）介護給付・訓練等給付費 1,770,679千円
 生活介護
 共同生活援助
 居宅介護
 就労継続支援B型 等

2 補装具給付 35,314千円（R1 27,652千円 前年度比 + 7,662千円）

身体の欠損や損なわれた機能等を補完し代替するためのものとして、義手、義足、
 車いす、補聴器等の補装具の購入等に対する費用の給付
 【非課税世帯0円、課税世帯1割（月額37,200円上限）残り9割～10割を給付】

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	03	134230	障がい者自立支援事業費

事業手法の詳細 2					
3	自立支援医療	21,842千円	(R1 31,781千円 前年度比 9,939千円)		
(1)	更生医療	21,553千円			
	18歳以上の身体障害者の手帳の交付を受けた方が、その障害を除去軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対する医療費給付				
	更生医療審査支払手数料	40千円			
	更生医療給付費	21,513千円			
(2)	育成医療	289千円			
	18歳未満の障害児において、その身体障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待が期待できるものに対する医療費				
	育成医療審査支払手数料	1千円			
	育成医療医師審査委託料	110千円			
	育成医療給付費	178千円			
4	療養介護医療費	23,843千円	(R1 24,331千円 前年度比 488千円)		
	入院等により医療を必要とすると同時に常時介護を必要とする場合の医療費と食費の支給				
	療養介護審査支払手数料	12千円			
	療養介護給付費	23,831千円			
5	在宅超重症児(者)等短期入所受入支援給付	0千円	(R1 69千円 前年度比 69千円)		
	超重症児(者)を受け入れる医療型短期入所事業所及び福祉型短期入所事業所に対し、介護給付費との差額相当額を支給する				

事業手法の詳細 3					

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	06	134260	重度心身障がい者医療費助成事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		193,455	197,124		3,669
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	86,509	86,004		-505
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	106,946	111,120		4,174

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~		
------	-------	------	---	--	--

部重点施策における目標

障がい者が自立した生活を送っています。

事業開始の背景・経緯

岩手県の「乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費助成事業補助金交付要綱」が昭和48年10月1日から施行されたことにより、事業を開始し、現在に至っている。

事業概要

重度心身障がい者医療費助成事業

- ・重度心身障がい者の医療費を助成（所得制限あり）
- ・1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円の自己負担あり
- ・ただし、就学前の児童、受給者及び監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし
- ・平成28年8月から就学前の受給者に対し現物給付方式を開始
- ・令和元年8月から現物給付方式の対象を小学生まで拡大
- ・令和2年8月から現物給付方式の対象を中学生・高校生等（市内医療機関限定）まで拡大

担当部署	17350000 健康福祉部 国保医療	担当課長	俵 恵
------	---------------------	------	-----

意見・要望等の状況

--	--	--	--

事業手法の詳細1

重度心身障がい者医療費助成事業

・医療費給付の状況(令和2年度)

重度一般 受給者数：1,023（人） 給付件数：22,675（件） 給付額：110,485,178（円）

重度後期 受給者数：1,094（人） 給付件数：25,804（件） 給付額：86,638,523（円）

合計 受給者数：2,117（人） 給付件数：48,479（件） 給付額：197,123,701（円）

令和2年度

事業説明資料

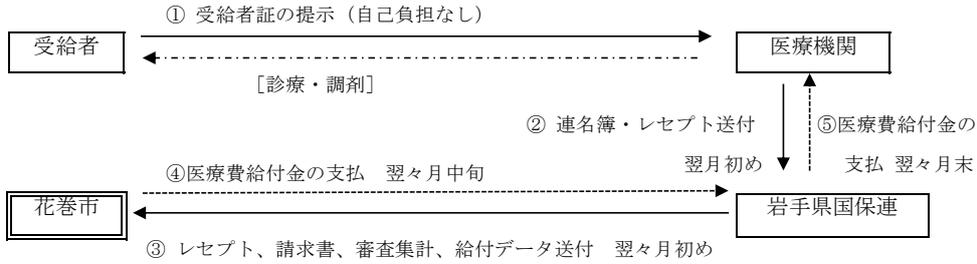
【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	06	134260	重度心身障がい者医療費助成事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

・ 医療費助成給付の流れ（現物給付）中学生以下・市内の医療機関を受診した高校生等



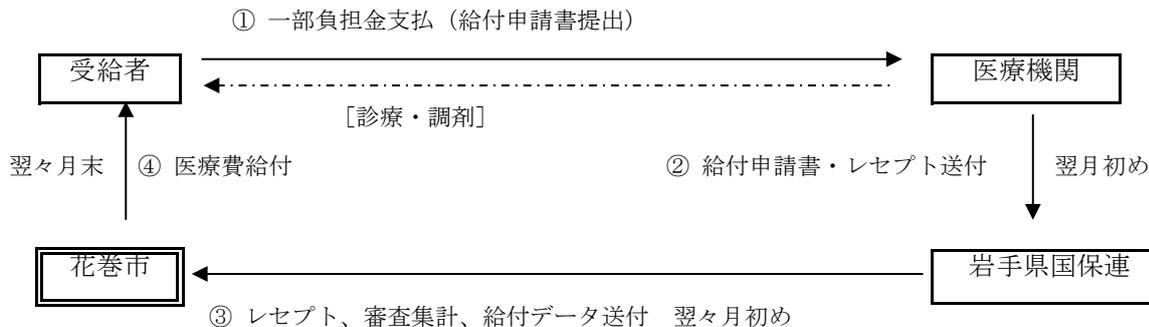
・ 医療費支給額内訳（高校生以外の例）

		医療費給付額			
		県補助対象額			
入院外	自己負担 750円	市嵩上負担 750円	市負担額 1,500円を超えた1/2	県補助金 1,500円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額超過額
入院	自己負担 2,500円	市嵩上負担 2,500円	市負担額 5,000円を超えた1/2	県補助金 5,000円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額超過額

・ 医療費支給額内訳（高校生の例）

		医療費給付額		
入院外	自己負担 750円	市負担額 750円を超えた額		各保険者 高額療養費限度額超過額
入院	自己負担 2,500円	市負担額 2,500円を超えた額		各保険者 高額療養費限度額超過額

・ 医療費助成給付の流れ（償還払い）市外の医療機関を受診した高校生等含む



・ 医療費支給額内訳（高校生以外の例）

		医療費給付額			
		県補助対象額			
入院外	自己負担 750円	市嵩上負担 750円	市負担額 1,500円を超えた1/2	県補助金 1,500円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額超過額
入院	自己負担 2,500円	市嵩上負担 2,500円	市負担額 5,000円を超えた1/2	県補助金 5,000円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額超過額

・ 医療費支給額内訳（高校生の例）

		医療費給付額		
入院外	自己負担 750円	市負担額 750円を超えた額		各保険者 高額療養費限度額超過額
入院	自己負担 2,500円	市負担額 2,500円を超えた額		各保険者 高額療養費限度額超過額

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134390	障がい児支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		1,829	1,463		-366
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	1,000		1,000
	一般財源	1,829	463		-1,366

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯
<ul style="list-style-type: none"> 国立療養所岩手病院及び国立病院機構花巻病院（旧南花巻病院）に入所する親の会の要望から、関係する県と市町村によりいこいの家を設置。関係市町村で、運営団体を構成し、その負担金で管理運営をすることになった。 イーハトーブ養育センターの利用は、平成18年の児童福祉法の改正により、給食費などが実費負担となったため、保護者の負担軽減を求める要望があり、補助金を支給することになった。

事業概要
障がい児利用施設の運営支援 1,463千円 わかば病棟「いこいの家」協会の負担金 320千円 あすなる療育園協会の加盟市町村負担金 10千円 イーハトーブ養育センター事業補助金 1,133千円

担当部署	17250000 健康福祉部 障がい福祉	担当課長	菊池 司
------	----------------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1																											
<ol style="list-style-type: none"> 協会の負担金 330千円（H31 330千円 増減なし） <ul style="list-style-type: none"> わかば病棟「いこいの家」協会の負担金 320千円 あすなる療育園協会の加盟市町村負担金（一関） 10千円 イーハトーブ養育センター事業補助金 1,133千円（H31 1,499千円 366千円） <ul style="list-style-type: none"> 積算内容（@補助額） <table border="0"> <tr> <td>低所得世帯</td> <td>@675円 ×</td> <td>301食 =</td> <td>203,175</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般世帯</td> <td>@615円 ×</td> <td>985食 =</td> <td>605,775</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他世帯</td> <td>@765円 ×</td> <td>424食 =</td> <td>324,360</td> <td>計1,133,310円</td> </tr> </table> 世帯区分及び個人負担 <table border="0"> <tr> <td>低所得世帯</td> <td>一食当たり</td> <td>90円</td> <td>生活保護、市民税非課税</td> </tr> <tr> <td>一般世帯</td> <td>"</td> <td>250円</td> <td>市民税課税（所得割28万円未満）</td> </tr> <tr> <td>その他世帯</td> <td>"</td> <td>400円</td> <td>市民税課税（所得割28万円以上）</td> </tr> </table> 対象事業 <ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援 生活介護 	低所得世帯	@675円 ×	301食 =	203,175		一般世帯	@615円 ×	985食 =	605,775		その他世帯	@765円 ×	424食 =	324,360	計1,133,310円	低所得世帯	一食当たり	90円	生活保護、市民税非課税	一般世帯	"	250円	市民税課税（所得割28万円未満）	その他世帯	"	400円	市民税課税（所得割28万円以上）
低所得世帯	@675円 ×	301食 =	203,175																								
一般世帯	@615円 ×	985食 =	605,775																								
その他世帯	@765円 ×	424食 =	324,360	計1,133,310円																							
低所得世帯	一食当たり	90円	生活保護、市民税非課税																								
一般世帯	"	250円	市民税課税（所得割28万円未満）																								
その他世帯	"	400円	市民税課税（所得割28万円以上）																								

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134390	障がい児支援事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134550	障がい児通所等給付事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		201,424	221,648		20,224
財源内訳	国費	100,530	110,602		10,072
	県費	50,265	55,701		5,436
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	50,629	55,345		4,716

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

障がい者が自立した生活を送っています。

事業開始の背景・経緯

平成24年4月に障がい児を対象とした施設・事業の根拠規定が児童福祉法に一本化され、障がい児通所支援の給付決定や利用料の給付は、県から市へ権限移譲となった。障害者総合支援法の児童デイサービスも障がい児通所支援の放課後等デイサービスとして同法に位置づけられた。

事業概要

障がい児通所等給付 221,648千円
 児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問等に係るサービス利用に対する給付

担当部署	17250000 健康福祉部 障がい福祉	担当課長	菊池 司
------	----------------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

障がい児通所等給付事業 R2 221,648千円 (R1 201,424千円 前年度比 + 20,224千円)

- 障がい児通所支援 214,366千円 (R1 195,209千円 前年比 + 19,157千円)
 - 児童発達支援(未就学児) ()は定員数
 市内事業所 イーハートブ養育センター(30)
 こすもす(重心)(5)
 こどもサポート教室「クラ・ゼミ」花巻校(10)
 - 放課後等デイサービス(小学生以上18歳未満)
 市内事業所 ルンビニー学園(10)
 たんぼぼ(10)
 第3たんぼぼ(10)
 さくら(10)
 こすもす(重心)(5)
 やさわの園 どんぐり(10)
 チャレンジアカデミー花北(10)
 チャレンジアカデミー花北Part2(10)
 こどもサポート教室「クラ・ゼミ」花巻校(10)
 多機能事業所陽だまり(10)
- 障がい児相談支援 6,859千円 (R1 5,851千円 前年比 + 1,008千円)
 - 障がい児通所支援の利用に係る障がい児支援利用計画を作成する費用を給付する
 - 市内の指定障がい児相談支援事業所 7事業所
- 事務費 423千円 (R1 364千円 前年比 + 59千円)

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134550	障がい児通所等給付事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3